

分析レポート

国内経済金融

東日本大震災被災県における建築関連の労働需給実態

多田 忠義

要旨

本レポートは、被災県で深刻と指摘されている建築関連の労働需給にかかるデータを時系列で取りまとめたものである。全国の求人倍率と比較した結果、宮城県の有効求人倍率は震災直後から高止まりしている一方、福島県では12年下期以降倍率が上昇に転じ、岩手県では足元は全国とほぼ同水準となっている。

一方、建築・土木等の業者が回答する建設労働需給調査によれば、東北地方における手持現場の労働者数は一応確保されていると建設業者は認識している。

現在、工事需要は旺盛であるため建設業者の労働者ニーズは高水準で推移するものの、新たな労働供給はほとんどなく、手持現場の労働力確保に追われていると考えられる。公共工事の入札不調増加や住宅建設の工期長期化は、こうした労働需給実態の下で新規工事の受注拡大は厳しいとの状況を反映しているとみられる。以上を踏まえると、東日本大震災からの復旧・復興にかかる建設関係の進捗ペース改善を望むことは難しいといえる。

はじめに

本レポートは、被災3県（本レポートでは、岩手県、宮城県、福島県の3県とする）で深刻と指摘されている建設関連の求人・求職者数を時系列で取りまとめ、労働需給がどの程度不足もしくは過剰であるかを検討したものである。これまで、多田（2012）で住宅再建にかかる労働者不足を指摘してきたほか、政府や地方自治体、マスコミ等でも同様の指摘が多い。そこで、本レポートでは、具体的な統計資料を参照ながらその実態に迫ることを目的とする。

分析にあたって、本レポートでは3つのデータを用いた。1つ目は、国勢調査の建設業従事者の推移で、当該業種に従事する人数の経年変化を把握した。2つ目は、各県の労働局が公表している求人・求職バランスシートで、この中から特に住宅建設にかかわりの深い職種を選択肢し、有効求人倍率を取りまとめた。3つ目は、

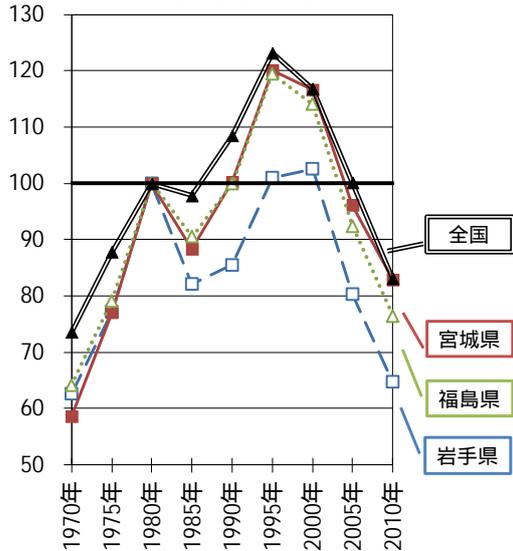
国土交通省「建設労働需給調査結果」から、住宅建設に関連の深い型枠工（建築）左官、とび工、鉄筋工（建築）の労働者過不足状況を指数化したものを用いて、建設業者による労働需給感度の変化を分析した。

以上3つのデータを突き合わせることで、被災3県における建設関係の労働需給実態について把握する。なお、使用しているデータには、住宅等の建築関係に加え、一部土木関係も含まれているが、公表資料ではこれらを区別できないため、一体的に取り扱うものとする。

被災3県の建設業従事者数と有効求人倍率

まず、被災3県の建設業従事者の推移を国勢調査のデータから明らかにした（図表1）。被災3県の建設業従事者は、1995年をピークに減少に転じ、2010年には75年の水準まで落ち込んでいることが

図表1 建設業従事者の推移(80年=100)



(資料)総務省「国勢調査」各年版

明らかである。また、この傾向は全国的にも同様で、公共事業の削減の影響を受けやすい東北地方などで減少が目立つ。

このことから、被災3県では、震災以前から、建設業に従事する労働者は減少しており、震災からの復旧工事にかかる作業員の需要が高まっても、それにこたえられるだけの人材は年々減少し続けて

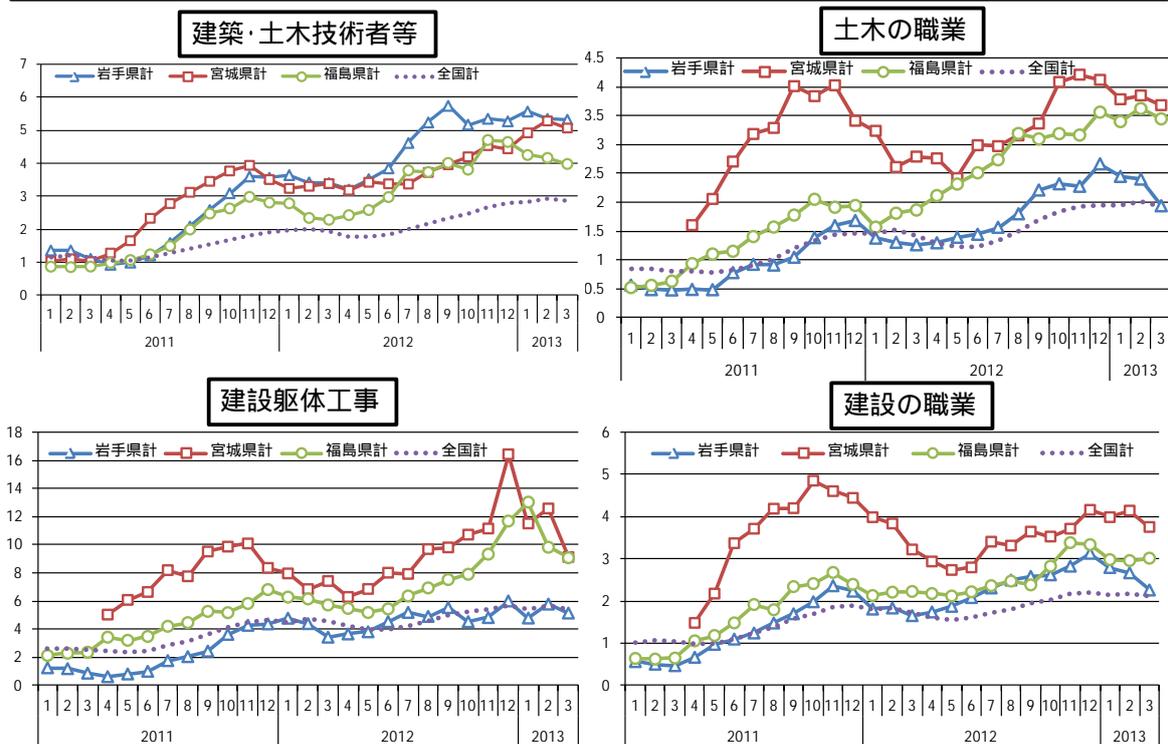
いるという構造的問題を抱えている。

こうした建設業従事者数の減少という背景を押さえつつ、次に、全国と被災3県における建築関連(対象とした職種の説明は文末の表を参照のこと)の有効求人倍率を比較した(図表2)。

まず、「建築・土木技術者等」である。震災後、はじめに宮城県で有効求人倍率が上昇し始め、岩手県、福島県も遅れて上昇している。現在被災3県では4~5倍の水準で推移しており、3倍の全国よりも高い状況である。

「土木の職業」は住宅建設に直接関係ないものの、宅地整備や宅地に至る道路整備等で関係が深いことから確認した。宮城県では、震災直後から上昇し、土木関係の復旧着手が早かったと考えられるほか、宮城県に拠点を持つ企業がいち早く岩手県や福島県の復旧にも動いたといえる。足元では、岩手県は低下傾向で、

図表2 被災3県・全国における建設関連業種の有効求人倍率変化(2011年~)



(資料)岩手・宮城労働局「安定所別求人・求職バランス」各月版、福島労働局「公共職業安定所業務取扱月報」各月版より作成
注 宮城労働局の公表計数は、2011年3月まで建設・土木作業、4月以降は建設の職業、建設躯体工事、土木の職業と再編成されたため、2011年1~3月分を除いた。また、各労働局掲載の値は住宅関連に加え、土木工事関係の求人・求職も含まれている。

全国を下回る水準となった一方、宮城県と福島県では依然 3 倍前後の水準で推移し、2 倍の全国よりも高水準である。

「建設躯体工事」は、とび職や鉄筋工といった職業が該当し、震災直後は解体工事による需要、復旧過程では基礎や躯体工事が必要とされる。震災以降、宮城県ではいち早く需要が伸びた後、12 年春にかけて低下し、12 年末にかけて上昇した後、足元では低下して 8~10 倍の水準となっている。福島県では宮城県に近い動きを示す一方、岩手県は全国の倍率を下回ることが多いのが特徴である。

「建設の職業」は住宅再建に一番関係深い職業で、この求人倍率は住宅再建を見通す上で注目される指標である。これまで多田（2013）などでも指摘したとおり、11 年秋以降の住宅再建需要に合わせて、宮城県の有効求人倍率は急激に上昇している。一方、他県ではその勢いはあ

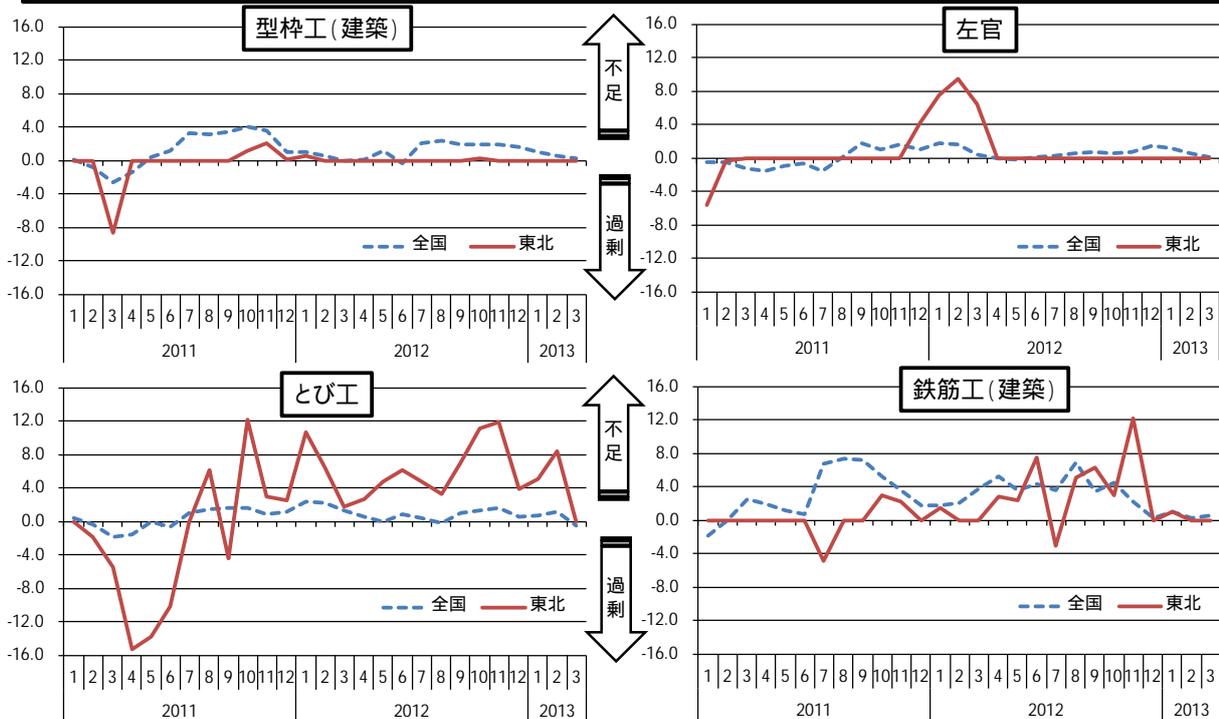
まりなく、徐々に上昇していることが特徴である。足元では、宮城県と福島県で 3~4 倍の水準を保っている一方、岩手県は 2 倍まで落ち込み、全国水準と同等である。

建設業者による労働需給環境の感度

最後に、建設業者が回答する労働者の過不足状況から算出される労働需給実態をみる（図表 3）。建築に関係する 4 職種のデータを比較すると、震災直後、東北地方で不足感が強まったものの、足元では不足でも過剰でもない均衡状態となっていることに注目したい。

図表 2 では、宮城県と福島県で建設関連の有効求人倍率は高水準で推移しているとまとめた一方、手持の現場に限っては労働者がおおむね確保されていることを示している。なお、13 年 3 月のデータだけに注目すれば、全国の方が東北地方よりも不足である傾向が読み取れる。

図表3 労働者の過不足状況(全国と東北地方との比較、建設業者回答)



(資料)国土交通省「建設労働需給調査結果」各月版を基に作成
 (注)モニター業者の手持現場における労働者過不足状況を算出。過不足率 = (確保しなかったが出来なかった労働者数 - 確保したが過剰となった労働者数) ÷ (確保している労働者数 + 確保しなかったが出来なかった労働者数) × 100 で算出。各地域の値は当該地域に立地するモニター企業の平均値である。

有効求人倍率と建設業者の現場からの声が指し示すこと

これまで2つのデータから被災3県や東北地方の労働需給実態を分析してきたが、得られた結果をまとめると次の点を指摘できると考えた。

まず、求職者側は、復旧・復興特需後の雇用継続は困難との見方から求人に応じていないと考えられる。

一方、求人側は、求人は出しているものの、求職者は限られているとの認識が強まっていると考えられる。冒頭で指摘したように、すでに建設業従事者の供給余剰は限られているなか、震災直後から継続して求人しているにもかかわらず一向に状況が改善せず、不足している労働者を充足できる可能性は低いと求人側が判断した可能性がある。また、不足している人材をすぐに養成できない点（現場経験が最低数年必要）を重視しているほか、復興特需後の雇用継続リスクも意識され始めていると思われる。

昨今の被災3県では入札不調が増加しており、住宅建設では融資申し込みから実行まで長期化していることから、求人側での労働者不足は深刻であると考えられる。この一方で、震災特需後の雇用継続リスクや、全国各地から数年住み込みで働きにきている作業従事者の存在も考慮すると、新規工事の受注拡大をせず、手持現場の労働力を確保しようと建設業者は動いているとみられる。この結果、東北における労働者の過不

足感は均衡に向かっているとの認識が図表3に表れていると考えられる。

おわりに

被災地では、建造物の復旧や新設によって震災からの復旧・復興を果たそうと日々努力されているが、2つのデータから導き出された労働需給の実態は、決して楽観できるものではなかった。その背景には、震災以前から建設業従事者の減少という構造的問題があり、震災後の復旧・新設工事による特需でより一層際立たせたと考えられる。また、復旧・新設工事の需要は一時的であるとの見方や、求人側が特需後の継続雇用が見込めないことを前提に経営しているとみられる。

以上の理由から、東日本大震災からの復旧・復興にかかる建設関係の進捗ペース改善を望むことは難しいであろう。こうした現実を直視しつつ、住宅再建の早期実現に向けて取るべき対策を実行すべきであろう。

参考文献

- 多田忠義(2012)「被災県における住宅着工の現状と課題～住宅着工件数、求人倍率に注目して～」
金融市場 2012年12月号 p34-37
- 多田忠義(2013)「宮城県における住宅再建を取り巻く現状について」金融市場 2013年2月号 p18-25

参考 厚生労働省による職業分類(2011年改訂)

大分類	中分類 小分類	中分類の説明
技術的・専門的職業	建築・土木・測量技術者 建築技術者、土木技術者、測量技術者	建築、土木、または測量に関する専門的・科学的な知識と手段を応用して、建築物・土木施設の計画・設計・工事監理・技術指導・施工管理・検査などを行う技術的な仕事に従事するもの、および測量計画の作成、測量作業の指揮などを行う技術的な仕事に従事するものをいう。
	建設躯体工事の職業 型枠大工、とび工、鉄筋工	建設躯体工事における型枠の組立作業、とび(高)の作業、鉄筋の組立作業をいう。
建設採掘の職業	建設の職業(建設躯体工事の職業を除く) 大工、ブロック積工、タイル張工、屋根ふき工、左官、畳工、配管工、内装工、防水工、その他の建設の職業	大工・ブロック積み・タイル張り・屋根ふき(葺)き・壁塗り・畳の仕立て・配管・内装・防水の作業などの建設躯体工事の職業に含まれない建設の作業をいう。
	土木の職業 土木作業員、鉄道線路工事作業員、ダム・トンネル掘削作業員	建設現場・土木工事現場における土砂の掘削などの作業、道路舗装の作業、鉄道線路工事の作業、ダム・トンネルの建設工事における掘削の作業をいう。 ただし、建設機械の運転の作業(定置・建設機械運転の職業)を除く。

(資料)(独)労働政策研究・研修機構「第4回改訂厚生労働省編職業分類 職業分類表 改訂の経緯とその内容」
http://www.jil.go.jp/institute/seika/shokugyoyo/bunrui/documents/shokugyoyo04.pdf(2013年5月13日最終確認)